

海鱈川鱈二種あり、川の物味勝れり。越中、越後、飛騨、奥州、常陸等の諸國に出れども、越中神通川の物を名品とす。即鰐として納め來たる形は鮭に似て住む處もおなじきなり。鱗細く赤脈瞳を貫き、肉に赤刺多し。

〔雍州府志〕六土產鱈魚 在嵯峨。大井川是稱川鱈、其味至美。又川鱈是世人之所賞也。

〔延喜式〕三十一宮内諸國例貢御贊 近江國。(中略)

〔日光山志〕四日光諸處の名產 魚蟲(中略) 中鱈

〔出雲風土記〕神門郡神戸川(中略) 有(中略) 中麻須、伊具比也。

〔親元日記〕文明十五年四月廿日壬午、武田治部少輔殿より若州へ時下向暫鱈五鯛十貝鮑百まいり。十七年八月四日壬午、朝倉方より初鱈一尺、東山殿へ進上之。

〔親俊日記〕天文十一年六月十日己丑、高屋將監鱈一尺進上之。親俊一尺到來之。

〔新撰字鏡〕魚(中略) 加波(中略) 貞。

〔倭名類聚抄〕十九龍魚 辨色立成云鱈魚(波良可、音宣、本朝式用腹赤二字、未詳)

〔類聚名義抄〕二肉腹赤 ハラカ(同十) 鮎(音宣、ハラカ未詳)

〔伊呂波字類抄〕波動物 鮎魚 ハラカ 腹赤(同國俗用之、出本朝式、寸法長九尺九寸云々、出太宰府、大足釣此魚、帝問左右、吉備國朝勝見之、未知其名云々、帝曰、今俗見多物、即云爾倍佐爾云々)

〔下學集〕上形 鮎魚(ハラカ腹赤)

〔倭訓栞〕前編二十四はらか 和名抄に鱈魚をよめり、されど所出未詳といひけり。新撰字鏡同じ。又鰐を訓せり。江次第官曹事類、風土記には鱈也といへり。式に腹赤と書り、らにあの音こもれるをもてはらかといへり。腹黒の反なれば、腹赤の贊を奏するも、赤心の表示なるべし。神代紀に赤心をきよきこゝろとよめり、元日に腹赤の贊の奏あるは聖武天皇より始れり。年中行事の歌に、